

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【公開番号】特開2012-82475(P2012-82475A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-229470(P2010-229470)

【国際特許分類】

C 25 D 5/14 (2006.01)

C 25 D 3/06 (2006.01)

C 25 D 3/12 (2006.01)

C 25 D 17/16 (2006.01)

【F I】

C 25 D 5/14

C 25 D 3/06

C 25 D 3/12

C 25 D 17/16 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

しかしながら、6価クロムを含有するめっき浴(6価クロムめっき浴)は、250g/L程度という高濃度のクロム酸(CrO<sub>3</sub>)を含有するために酸化力が非常に高く、バレルめっき法でめっき処理を行う場合には、被めっき物への通電が断続的に遮断されるので、この際に析出したクロムめっき皮膜の表面が不導体化して、形成されるクロムめっき皮膜にクモリなどの外観不良や密着不良が生じるという問題点がある。このため、6価クロムめっき浴によるバレルめっきは非常に困難であり、工業的に実用化するには至っていない。